

⑤文化・スポーツの振興

■具体的な施策等

- 「地域のたから」の復旧・再興
- 文化芸術による復興支援
- スポーツの推進

「地域のたから」の復旧・再興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(i) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災による文化財の被害状況について都道府県教育委員会を通じて状況の把握に努めるとともに、文化庁の文化財調査官を派遣し、被災した文化財の修理・復旧等について助言を行った。 ○ 美術工芸品等の文化財を緊急に保全するため、救出、応急措置、博物館等における一時保管を行う「文化財レスキュー事業」を実施。 ○ 文化財建造物を対象に、被災状況の調査、応急措置、技術的支援等を行う「文化財ドクター派遣事業」を実施。 ○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向けて、修理・復旧に係る経費の補助を実施。 ○ 東日本大震災による被害が東北地方の方言に与えた影響について概況を把握するため、過去の調査結果等から被災前の方言の状況について整理するとともに被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーション及びその分析等を行う調査(事前調査)を、東北大学に委託して実施。平成 23 年 10 月、仙台において調査結果を報告するシンポジウム(参加者約 100 名)を開催するとともに、報告書を文化庁ホームページで公開している。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「文化財レスキュー事業」や「文化財ドクター派遣事業」について、引き続き、実施。 ○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向けて、引き続き、修理・復旧に係る経費の補助を実施。 ○ 被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の開催等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」を実施。 ○ 震災の影響が、被災地域の方言にどのように現れているか、実地調査するとともに、必要な音声や映像の収録や資料の収集、被災地域及び被災地から避難した人々の方言に対する意識調査、被災地域の方言の保存・継承のために必要な施策やニーズ等について調査研究を実施する予定。 		

中・長期的(3年程度)取組み
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を実施し、被災文化財の早期の復旧に努める。 ○ 博物館の復旧状況を踏まえ、引き続き、地域の実情に応じた博物館の再興に対し支援する。 ○ 方言の再興等については、引き続き必要となる調査を実施するとともに、シンポジウム等を開催するなど地域で行われる取組みを支援する。
期待される効果・達成すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域における「地域のたから」とも言える文化財の修理・復旧を行うことで、貴重な国民的財産である文化財を次代に着実に継承するとともに、ひいては地域社会の絆の維持・強化が期待される。 ○ 被災した博物館が再興することで、ふたたび地域の文化芸術活動等の拠点となり、地域住民の精神的な柱となることが期待される。 ○ 被災地域における方言の状況を詳細に把握し記録し、当該地域の方言の日本語全体における位置付けや震災によって消滅の危機にあることが認知されることで、今後の被災地域における方言の再興等に向けた保存・継承に関する取組や、地域の文化の基盤である方言を活用した被災地の復興に向けた取組の在り方が明確となり、各地の取組が促進されることが期待される。 <p>〔目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 方言の保存・継承に関する取組を実施する被災県が4県以上 ○ シンポジウム参加者が1回平均200名以上
平成24年度予算における予算措置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財の復旧 1,939 百万円【復興特会】 ・被災ミュージアム再興事業 507 百万円【復興特会】 ・東日本大震災の被災地域における方言を含む「危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業」 28 百万円の内数

文化芸術による復興支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(ii)地域を元気づける文化芸術活動に対する支援を行うとともに、芸術祭・音楽祭等のイベントの開催を支援する。	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>○ 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の一部を活用して、国から委託を受けた実行委員会(被災地の自治体、文化振興に関する財団法人、文化芸術団体、NPO法人等で構成)が被災地等における文化芸術活動に対するニーズを把握し、状況や内容に応じ、芸術家等を被災地の小学校・中学校等や避難所等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。〈平成23年度予算〉</p> <p>○ アジア オーケストラ ウィーク2011(期間:10月2日～5日)において、以下の公演を実施。〈平成23年度予算〉</p> <p>10月4日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 会場:東京オペラシティコンサートホール</p> <p>10月5日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 クライストチャーチ交響楽団 会場:仙台市青年文化センター</p> <p>※その他、プレコンサートの開催や自衛隊東北方面隊における合同演奏等を実施。</p> <p>○文化庁、芸術家、芸術団体、企業、助成団体等が分野の枠を超えて連携協力し、文化芸術を通じた被災地の復興支援活動を展開する「文化芸術による復興推進コンソーシアム」設立に向けた調査研究を実施。</p> <p>○平成23年12月に開催した「東アジア共生会議2011」(予算上:東アジア芸術文化会議)及び平成24年2月に開催した「世界文明フォーラム2012」において、日本の震災復興のメッセージを発信。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○24年度においても引き続き「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」において、芸術家等を被災地の小学校・中学校等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。</p> <p>○24年度において、被災地の地方公共団体が取り組む文化芸術活動や文化芸術の鑑賞機会の提供等を文化庁が支援する「文化芸術による「心の復興」事業」を、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」のメニューの一つとして実施。</p> <p>○文化庁、芸術家、芸術団体、企業、助成団体等が分野の枠を超えて連携協力し、文化</p>		

芸術を通じた被災地の復興支援活動を展開する「文化芸術による復興推進コンソーシアム」を設立し、関係者間のネットワーク形成を図る。

- 平成24年度において、被災地を元気づけ、また、日本の震災復興のメッセージを発信するため、東アジア諸国から多くの文化関係者が一堂に会する「東アジア共生会議」の被災地での開催を検討。

中・長期的(3年程度)取組み

- 芸術家等を被災地の小学校・中学校等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業などの取組を引き続き実施。

期待される効果・達成すべき目標

- 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」では、被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供することを通して、被災地の子どもたちが健やかで安心できる環境の醸成が図られるとともに、円滑な地域の復興に資することが期待される。
- 「アジアオーケストラウィーク 2011」では、例年、東京・大阪において実施していたコンサートを東北地方で実施することで、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏機会(2回)を確保するとともに、音楽の交流を通して、力強い復興の礎とし、各国との絆とつながりを改めて確認することが出来た。
- 「被災地における文化芸術による「心の復興」事業」では、文化芸術が被災地の住民に「心の復興(生きる希望や勇氣)」をもたらすとともに、地域の絆が一層再確認され、復興への活力を生み出すことが期待される。
- 「文化芸術による復興推進コンソーシアム」においては、文化庁、芸術家、芸術団体、企業、助成団体等の密接な連携協力のもと、被災地において文化芸術活動を展開することにより、文化芸術が中長期間にわたって復興に寄与する機会や環境を創出することが期待される。
- 「東アジア共生会議」では、被災地での開催等を通じて、被災地を元気づけるとともに、日本の震災復興のメッセージを世界に発信することにより、海外での風評被害等を防ぐことを目的とする。
- 「文化芸術の海外発信拠点形成事業」では、被災地における活動の支援を通して、被災地における文化創造と国際的発信の拠点形成、国際交流の推進により、被災地の活性化を促し、復興に資することを目的とする。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」 4503 百万円の内数
- ・「文化芸術による「心の復興」事業」
(「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」のメニューの一つ)3215 百万円の内数
- ・東アジア共生会議の開催 65 百万円

スポーツの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(iii)地域におけるスポーツ活動を促進するとともに、国際競技大会の招致・開催を推進する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災により国際競技大会の中止や延期が各地で生じたが、来日した国際スポーツ関係者に対して、政府関係者が我が国の状況を直接説明するとともに、国内競技団体・政府・地方公共団体が一体となって国際競技連盟に働きかけた結果、世界体操選手権大会等の国際競技大会は予定どおり実施されることとなった。また、平成 23 年 10 月に文部科学省内に東京オリンピック・パラリンピック招致対策本部を設置、同年 12 月には、2020 オリンピック・パラリンピック東京招致に関して閣議了解が行われ、東日本大震災からの復興を示すものとしての招致が了解された。さらに、招致委員会からIOC(国際オリンピック委員会)に提出された招致に係る申請ファイルの作成に政府としても協力した。</p> <p>○ 平成 23 年度第 3 次補正予算において、被災地の総合型地域スポーツクラブ等に「地域スポーツコーディネーター」を配置し、スポーツ・レクリエーションによる交流を通じて住民一人一人の心身の健康及び体力の保持増進に資する取組等を支援した(予算額 63 百万円)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【地域におけるスポーツ活動】</p> <p>○平成 24 年度予算において、引き続き、「地域スポーツコーディネーター」による取組を実施。</p> <p>【国際競技大会】</p> <p>○ 国内競技団体・政府・地方公共団体と連携し、我が国において開催が予定される国際競技大会の円滑な実施に努める。</p> <p>○ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致活動は、東日本大震災復興のシンボルのアピールもこめた招致活動とされており、文部科学省内に設置した東京オリンピック・パラリンピック招致対策本部において招致に向けた対策を検討する。また、招致委員会からIOCに提出する必要がある立候補ファイルの作成など各種招致活動について政府としても支援・協力する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>【地域におけるスポーツ活動】</p> <p>○ 被災地の状況等を踏まえ、地域におけるスポーツ活動を推進する。</p>		

【国際競技大会】

- 各国で開催される国際競技大会や国際会議等の機会を活用して、我が国の復興状況や安全性などについて説明し、各国スポーツ関係者等の理解を図り、大会開催の環境整備を図るとともに、2019年のラグビーワールドカップ等の開催や、オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際競技大会の招致活動を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

【地域におけるスポーツ活動】

- スポーツによる交流を通じて地域コミュニティを再生するとともに、住民一人一人の心身の健康及び体力の保持増進に資する。

【国際競技大会】

- 国際競技大会を我が国において開催することにより、日本人選手の活躍等を通じて被災者を含む国民に勇気や希望を与えるとともに、スポーツを通じた国際交流や貢献を行うことで、我が国の復興状況や安全性などを世界に対して発信することができる。

平成24年度予算における予算措置状況

- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 125百万円【復興特会】